

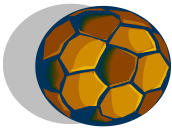
# 都立戸山高等学校施設開放事業

★施設使用を希望される団体は、事前に団体登録が必要です。  
以下の内容をご確認ください。

## < 団体登録受付 >

★受付期間 平成30年 2月 1日(木)～平成30年 2月28日(水)  
★受付時間 午前9時～午後4時50分  
★受付方法 本校窓口書類持参 (事前に電話にて連絡願います。)

☆提出書類 1)都立学校体育施設使用団体登録申請書  
2)登録団体構成表  
3)団体の規約・会則等又は準ずるもの



様式は東京都教育委員会HPに掲載しています。http://www.metro.tokyo.jp/kyoiku/index.html  
なお、3)の様式は任意です。

## < 団体登録要件 >

- 1)主に新宿区内に在住・在勤している者で構成された10名以上の団体
- 2)指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- 3)アマチュア・スポーツ活動を目的としている団体
- 4)営利を目的としない団体
- 5)団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的にスポーツ活動を行っている団体

## < 開放施設及び種目 >

- グラウンド… サッカー
- テニスコート… 硬式テニス、ソフトテニス

## < 体育施設開放予定日 >

開放日数

年間数日程度

※日程については、団体登録確定後にお知らせします。

※部活動等により中止になることがあります。予めご了承ください。

開放時間

a 9時～12時(午前) b 12時～15時(午後Ⅰ) c 15時～18時(午後Ⅱ) d 18時～21時(夜間)

※使用申込に関する詳細は、団体登録確定後に「都立学校施設使用団体登録証」とともにご案内します。

※夜間使用では、照明使用料が必要になります。(29年度グラウンド2,200円、テニスコート700円)



## 問い合わせ先

東京都立戸山高等学校 施設開放事業担当  
東京都新宿区戸山3-19-1

TEL 03-3202-4301 FAX 03-3204-1045